

- 精薄学級班
- ・ 教育課程，指導要録，通知票について
- ・ 指導技術の向上（図工科）
- 管 理 者
- ・ 教育課程について
- 虚弱児肢体不自由児班
- 保護者班

## 第10節 学校図書館

### 1 概 況

教育課程が小，中，高等学校について改訂されるに伴ない，学校図書館の学校教育においても占める位置もまた明確化される必要が出てきていることは周知のとおりである。

すなわち，資料センター，教材センターとして各種資料が整理充実され活用の推進がいっそう行なわれなければならない時期になっている。現に「学校図書館」というのを「資料センター」という名称にしている学校のある県もある状況である。本県においては，この学校図書館の施設設備の現況は，高等学校においては，独立図書館を持つ学校が3分の1に近づこうとし，この独立した図書館を建てようとする傾向はきわめて強いものがある。ただ，本年度は明年から急増する生徒数に備え，いわゆる急増対策として普通教室の増築その他によって，やや足踏みの状態にある。

また，小中学校においても充実した学校図書館ができしており，視聴覚室や資料室等のある組織化されたものもある。

しかし，問題は，ここ数年，中学校において生徒数の急増から学校図書館が普通教室に転用され，廊下の片隅等にわずかに蔵書棚の形で温存され，本来の機能を果たしていない学校が多くなっているという現況にある。

これは簡単には解決できないことではあろうが，生徒数の漸減に伴なって，当然改善されるべきことであり，学校図書館の重要性からいって，特に「学力向上との関係」などから考えても，できるだけ早急に手をうつべきであろう。

（福島県教育調査研究所の昭和36年10月全国学力検査に関する調査の中でも，図書館資料と成績との相関度が高いことを指摘している。）

戦前は，学校図書館は書庫的な性格が強く，小中学校でもほとんど児童生徒の自由な閲覧だけにまかせておいたが，戦後は，各種資料を利用し活用する指導が行なわれるようになり大きな進歩をしてきている。

このための研究や実践が着実に進められ，利用のための目録も作成され，「件名目録」を備える学校も出てきている。

### 2 学校図書館設備，資料等充実状況

一般的な状況は，前述のとおりであるが，小中学校における図書等の文部省基準に対する充実状況は，現在は正確な調査はないけれども県平均90%前後と考えられる。なお，小中学校について，学校図書館法に係る国庫負担金が昭和33年度から「教材費」に含まれたため，学校によって学校図書館に対する熱意の程度によってその充実度にかかなりの差が生じてきていることも否めないようである。

高等学校の充実状況は次表のとおりである。

高等学校図書等充実状況

学校種別	品 目	学校数 (36.5.1現在)	基準以下の 学校数 (36.5.1現在)	不足数量 (37.3.31現在)	不 足 率 (同 左)	基準以下の 学校数 (同 左)
高等学校	図 書	71	4	1,595冊	0.6%	3
	書 架	71	13	260m	0.3%	12
	カード，ケース	71	10	337cm	2.9%	10
盲 学 校	図 書	1	1	0冊	0%	0
	書 架	1	1	2m	1.0%	1
	カード，ケース	1	1	41cm	100%	1
ろ う 学 校	図 書	1	0	0冊	0%	0
	書 架	1	1	1m	16.7%	1
	カード，ケース	1	1	9cm	100%	1
養 護 学 校	図 書	—	—	—	—	—
	書 架	—	—	—	—	—
	カード，ケース	—	—	—	—	—
新 設 の 高 等 学 校	図 書	1	1	665冊	5.5%	1
	書 架	1	1	25m	67.5%	1
	カード，ケース	1	1	55cm	10.0%	1